

「入蔵者」イメージと能海寛

タイトル	「入蔵者」イメージと能海寛
著者名	高本康子
雑誌名	能海寛研究会機関誌『石峰』
号	第 11 号
ページ	24-30
発行年	2006.2.15
E-mail	Sekihou@hazaway.com(能海寛研究会)

ISSN 1883-4183



中国僧姿の能海寛

能海 寛 略歴

能海寛 法名法流。石峰と号す。明治元年5月18日島根県浜田市金城町長田（当時は東谷村）浄蓮寺に生まれる。12歳で得度し、慶応義塾と哲学館に学ぶ。恩師南條文雄師の意思を継ぎチベット探検の論文『世界に於ける佛教徒』を発表すると共に語学の研究と山岳登山による体力の練磨をなす。郷里にあつては地方史を編纂して和歌を詠み、益田沖の高島にて寺小屋を開設する。哲学者、探検家、宗教家として釈迦前伝の大藏経の經典を求め英訳經典世に出ず目的で当時鎖国中であつたチベットへ求道のため身を挺し仏教巡礼探検を実践した功績は偉大で有言実行と用意周到さは後世に幾多の教訓を残す。その苦難の34年の生涯に「般若心経」西藏文直訳（梵・藏・漢・英）など四巻が著書として永遠に伝う。

「入蔵者」イメージと能海寛

能海寛研究会会員 高本 康子

(東北大学国際文化研究科博士課程)

私の関心は、能海寛という人物を各時代の日本人がどのように捉えていたか、いわば能海寛イメージともいうべきものにある。これはあくまでイメージであり、能海が真実そのような人物であったかという問題ではない。むしろ能海のイメージの形成には、能海自身の真実ではなく、その時代の状況が深く関係していると思われる。このように考えた時、能海が多くの場合において、河口と対比されて語られていっていることは、非常に興味深い。例えば、専門の研究者以外の、幅広い範囲の人々が参加して開催された日本人チベット行百年記念フォーラムの際、その総括として2003年に出版された『チベットと日本の百年』（日本人チベット行百年記念フォーラム実行委員会編、新宿書房）の、「チベットと日本の百年」と題したチベット学者山口瑞鳳へのインタビュー記録に、小見出しとして「チベットに傾倒した能海寛、冷静だった河口慧海」などという表現が使われていることなども、その一例であると言える。本稿ではこの河口と能海のこの対比がいつから見られるのか、またどのような場面で見られるのかについて検討する。

1. 「探検家」としての入蔵者

河口と能海というこの対比が最初に見られるのは、1905（明治38）年の、能海横死報道においてであると思われる。例えば『万朝報』には、「川口慧海西藏より帰るや世ハ一時彼の言を疑はんとしたり、彼が揚言せし処によるも西藏ハ中々容易に入れぬ世界の秘国なり此地に入りて終に探険の犠牲となりたる能海寛氏が去三十四年四月最後の通信を故国に送り来り」（「西藏探険家能海寛最後の手紙」1905年7月24日付）という記述がある(1)。この記事においては、能海が死んだのがチベットであり、チベットといえば河口である、という記述のされかたをしている。つまり、チベットで「探険の犠牲」となった能海に言及するために、河口が枕詞のように使われていると言えるのである。

よりはっきりと見て取れるのは、『新仏教』の記事である。「曩に友人河口慧海君の西藏より還ると称するや、其の説くところ多く質直ならず、徒らに大言愚人を瞞するの態あり、僕等甚だ心に快からず、これ敢て河口君を悪むが為めにあらず、一は議論抱負あり、言語学才の蘊蓄あり、以て其の目的を達せんがために苦心惨憺たる我が能海君のことに顧み、軽佻の徒、虚名を鉤るの実状を知り、深く甚だ慨嘆に堪へざるものありしによる」（黄洋「嗚呼能海寛君」『新仏教』第6巻第9号、1905年9月1日発行、665頁）。

ここには、「入蔵者」として、対照的な能海像、河口像が示されている。河口の華々しい成功は、「軽佻の徒、虚名を鉤る」という、非常に否定的な捉えられ方をしている。そしてこの虚栄というに近いほど否定的に捉えられた河口の成功には、志操正しい能海の「苦心惨憺」が対置されている。更に持ち帰ってきたチベット情報に関しても、河口が「其の説くところ多く質直ならず、徒らに大言愚人を瞞するの態あり」と、何の根拠もない法螺話

とも揶揄されている(2)のに対して、能海については、彼がもたらすであろうチベット情報に、「言語学才の蘊蓄あり」と、その学術的な正統性がいわば保証され、見込まれていたと言っている。

この1905(明治38)年の報道当時、各記事において河口も能海も「西藏探検家」とされている。この時点において入蔵者とはすなわち、「西藏」の「探検家」と捉えられていたと言えよう。そしてこの「西藏探検家」イメージの、ちょうど表裏をなす好一対として、河口像と能海像は作り上げられていると言えよう。

この対照的なイメージは、仏教界、インド学の研究者のうち、少なくとも能海を知る人々の間には、その後も保持されていった。例えば1917(大正6)年に出版された『能海寛遺稿』(寺本婉雅編、京都能海寛追憶会)の「序」において、能海の旧友高楠順次郎は以下のように述べている。「西藏は既に秘密国の域に非ざるに至れり(中略)君の実力、気概必しもチョーモ氏の下風に立つものに非ず(中略)西藏既に秘密国に非ず」。

この中に出てくる「チョーモ氏」は、ハンガリー人チョマ・ド・ケレス(1784-1842)を指すと思われる。チョマ・ド・ケレスは、欧米におけるチベット語研究の先駆者ともされる人物であり(3)、入蔵の途上ダーズリンで没している。高楠は、能海の師であり当時の日本におけるサンスクリット学の権威であった南條文雄が師事した、イギリスの碩学マックス・ミュラーがチョマを非常に高く評価していたことを述べた上で、能海をチョマに準えた。能海をチョマに擬したことには、少なくとも高楠など、仏教界や東洋学研究の関係者の中で、能海を知る人々の間で、能海なら、チョマに比較しても遜色のない学術的貢献をすることができたはずである、と認識されていたことが示されている。

同じく『能海寛遺稿』の、「西藏般若心経出版の縁由」において太田保一郎は、「嗚呼、君をして留蔵数年ならしめば、其の学の造詣と、国家社会に貢献せらるゝこととは、実に測るべからざるものありしならん」(太田保一郎「西藏般若心経出版の縁由」『能海寛遺稿』、1-2頁)と述べている。能海に見込まれた功績の質と大きさは、この太田の記述に、よりはっきりと示されていると言えよう。

そしてチベットはすでに「秘密国」ではない、と高楠がここで繰り返していることには、「秘密国」としてのチベットを象徴する存在である河口慧海を意識していることが見て取れる。能海こそ「支那の馱法螺小説」(餅珍和尚「秘密中の大秘密国」『团团珍聞』第1437号、1903年8月15日発行、11頁)ではないチベット事情を明らかにしてくれるだろうと期待されていたことが、これらの記述から推測できよう。

2. チベット情報の権威としての入蔵者

横死報道以後において、能海の名が河口との対比に登場することはしばらく途絶える。この間、能海ではなく、他の入蔵者がこの対比に名を挙げられることはあったのであろうか。代表的な事例としては、能海と共に日本人として初めてチベット域内に足を踏み入れた寺本婉雅(1872-1940)と、浄土真宗本願寺派法主大谷光瑞によってチベットに派遣された青木文教(1886-1956)の場合が考えられる。この二人を河口と対比する記述は、いずれも大正年代に起きた二つの事件をめぐる報道に見られる。

この二つの事件とは、主に『中外日報』紙上で展開された、チベット将来の大蔵経をめ

ぐる、河口慧海と青木文教の、「大正の玉手箱事件」と呼ばれる論争と、寺本婉雅が出版した『西藏語文法』をめぐる河口と寺本、大谷大学の間の論争を指す(4)。

河口慧海は宿願であったチベット仏典の入手を果たし、1915(大正4)年9月、2度目のチベット旅行から帰国、野口英世と並ぶ日本人の快挙だとマスコミに騒がれた(「邦人の二大事業」『東京朝日新聞』、1915年9月8日付)。一方青木文教は、西本願寺の高等教育機関である仏教大学の在学中に大谷光瑞に見いだされ、大谷探検隊隊員として1912(大正元年)から1916(大正5)年までチベットに滞在した人物である。寺本婉雅は、1899(明治32)年能海寛とともにチベット領域内パタンに到達、翌1900(明治33)年義和団事件に出兵する陸軍に通訳官として従軍し、北京において清朝の各要路との連絡に奔走した。1901(明治34)年北京のチベット仏教界の重鎮である阿嘉呼図克図一行の来日を実現させ、1905(明治38)年入蔵に成功、ラサに一ヶ月滞在したのちインド経由で帰国した。翌年再び中国へ渡り、中国滞在中のダライラマに接触、参謀本部や東西両本願寺などとの関係設立のため活動した。1909(明治42)年に帰国以後は大谷大学、京都帝国大学などで研究生活に入り、1949(昭和15年)に没した(5)。

「大正の玉手箱事件」は、1917(大正6)年7月15日付の『中外日報』に報じられた「西藏将来大蔵経の疑義」と題する記事に始まる。ダライラマ13世の下賜品として河口が持ち帰った經典の帰属をめぐる、河口と青木が対立した。この論争については、ジャーナリストでヒマラヤやモンゴル、チベットなどの取材を精力的に行ってきた江本嘉伸の『西藏漂泊』(下巻、山と溪谷社、1994年)に最も詳しい。本稿では主に同書に依拠して以下、事件の経緯の概要を述べる(6)。

河口が持ち帰った經典のうちの一部は、大谷光瑞宛にダライラマが託したものである、と青木が主張し、それに対し光瑞宛での品物は書状をおさめた小さな木箱一つのみである、と河口が反論したのである。青木はその旨が明記されたダライラマの親書を、京都帝国大学教授榊亮三郎の翻訳を付して公開したが、河口はそれを偽作と決めつけ、両者の対立は決着がつかないまま膠着状態に陥った。山口瑞鳳の回想によれば、青木の側には、この争いを裁判によって解決しようとする用意があったように見受けられたというが(7)、年が明けて1918(大正7)年2月、青木が大谷光瑞の命によって東南アジアに派遣されたことで、事件にはひとまず幕を引かれることになった。正確には、1919(大正8年)10月、外遊から帰国した大谷光瑞に、河口が会見を拒否されるところまで持ち越されることになるのだが(「大正の玉手箱問題」『読売新聞』1919年10月19日付)、結局、問題の小箱は公開されることなく終わり、經典は紆余曲折ののち東洋文庫におさめられた。この木箱を諷してこの争いは「大正の玉手箱事件」と呼ばれた。

一方、寺本婉雅の『西藏語文法』をめぐる河口との論争の経緯は、以下のようなものである。この論争は、帰国後大谷大学で教授として教鞭をとっていた寺本婉雅が1922(大正11)年に出版した『西藏語文法』について、同年の『中外日報』紙上において、河口慧海がその内容のずさんさを糾弾し、絶版を求めたものである(8)。一連の記事は、「著者寺本婉雅氏に『西藏語文法』の絶版を要求す(一)」(『中外日報』1922(大正11)年11月30日付)から始まった(9)。以後、12月3日まで、計4回、「著者寺本婉雅氏に『西藏語文法』の絶版を要求す」という題を冠した記事が連載された。

河口の非難は痛烈である。河口は、チベット語の発音も知らず会話もできない、チベット語に関しては素人も同然の寺本が文法書を編むなど、「めくらの垣のぞき」に等しいとし、この文法書が貢献するところは、チベット語の活字を日本で初めて作ったことぐらいだと痛罵した。更に、序文に寺本がラサの大寺院を巡ってチベット仏典を学んだ、とあることについても、「十日程ラツサに居た」だけで、その間、ずっと宿に隠れており、一步も外出しなかったのが事実であり、それは寺本自身も認めたことを暴露した。記事の最後は、一年くらい自分の所に来てその間違いだらけのチベット語を学び直したらどうか、という言葉で締めくくられている。

この河口の挑発を、寺本側が受けて立つことはなかった。寺本が属する大谷大学のコメントとして、「度量を見せた谷大側」(12月2日付)、「西藏語文法の批評の批評会 答弁の価値なしで結論」(12月9日付)が載るだけである。タイトルからも充分推察されるように、寺本自身は、河口の記事を単なる人身攻撃だとして、取り合わなかった。大谷大学も、この著作についての判断は、以後学界の研究者各位の判断にゆだねたい、とするのみで、あとは「真に堂々の論陣を張る学者の学術上の議論ならまだ一言なかるべからずでせうが」(「度量を見せた谷大側」12月2日付)と、河口の非難を、学術的レベルにおいて取るに足りないものとして切り捨てている。

更に大谷大学側は、イギリスに行ったことがなくとも素晴らしい業績をあげる英文学者がいるように、「寺本が西藏へ行つて居りやうが短いとかいふこと」は、そもそも問題ではないとし、最終的には河口が現在執筆中とする文法書を出版することが、すべての解決となる、としている。その際には、チベット語の活字がなくてご不自由だろうから、件の活字を当方からお貸しします、という皮肉な言葉で、記事の最後は結ばれている。

河口はなぜ、このように寺本を徹底的に非難しなければならなかったのか。一つのきっかけは、「仏典の西藏訳 寺本教授等の偉業」という、『中外日報』1922(大正11)年11月9日付の記事にあると考えられる。この記事は、寺本の『西藏語文法』の出版と、それに引き続くチベット仏典の翻訳の出版について、その学界への貢献を讃えた記事であった。上述のように河口はチベット語の文法書を準備中であり、いわば寺本に先を越された形となった。彼が寺本を非難する記事の冒頭、まず「実は僕の文典は半分程出来てある。然し仲々時日を要する仕事だからゆつくりやつてあるのだ」というところから口を切っていることには、日本随一のチベット通である自分を差し置いて、寺本が何をしようというのか、という気持ちが彼にあったことがうかがえる(10)。

この二つの事件の結末には、注目すべき共通点がある。それは、河口側の主張に反論が徹底的にされなかった点である。例えば玉手箱事件に関しては、東南アジアへの派遣によって青木が手を引かざるをえなくなったことが、このことの直接の原因であるとされている(11)。しかしその背景には、河口が日本においてチベットに関するある種の権威として広く認められるところがあったことが反映していると考えられる。このことは、榊亮三郎が青木宛ダライ親書の翻訳にあたって、「我が国の西藏学者なる者少く、偶まこれあるも、河口氏の威勢に恐るゝにや、容易に其の内容を公にせず」(「西藏大蔵経と京都帝国大学」『中外日報』1916年8月7日付)と述べた言葉からもうかがい知ることができる。

榊の言う、この「河口氏の威勢」は、必ずしも河口慧海の非難の激しさや、彼の舌鋒の鋭さをのみ言ったものではないと思われる。「玉手箱事件」において大谷光瑞が青木に充分

な反論を許さず手を引かせたこと、また寺本や大谷大学が河口の激しい攻撃を受け流すだけだったことには、入蔵者として、当時において、河口に拮抗できる「威勢」が、青木にも寺本にもなかったことが示されている。この二つの事件において入蔵者は、能海横死報道に見られた「西藏探検家」というよりは、むしろチベット情報の権威として語られており、このチベット情報の権威として、河口とこの二人とでは、社会的な認知のされかたに、彼我の非常な格差があったということがここから読みとれる。この二人は、河口に匹敵する、もしくは河口と同一水準に立つものではないと見なされており、それゆえに能海横死報道の際に見られたような河口との対比は、ここでは生まれなかったと言えよう。

3. 「東亜」の「先覚」としての入蔵者

横死報道以降において、能海が河口と対比して語られているのが見られるのは、1933（昭和8）年に出版された黒龍会編『東亜先覚志士記伝』（上巻、黒龍会出版部）である。「凡例」によると、1930（昭和5）年の「黒龍会創立三十年」（1頁）にあたって「先輩同志諸士の感謝慰霊祭」（1頁）を挙行した際に、「先覚志士の功績を後世に伝ふる為め」「伝記編纂の業」（1頁）を起こすことが決定され、四年をかけて資料の収集と執筆が進められた。この「凡例」末尾には、編纂に協力した人々の名前が挙げられているが、その中には井戸川辰三、寺本婉雅、宮島大八など、能海と接触があった人の名も見える。

上巻に付された内田良平の「序」によると、この著作は「今や国家非常ノ秋」にあたって、「人心ヲ作興シ、東亜経綸ノ大業ヲ遂行スルノ料」たるべく編まれたとされている（3頁）。この「東亜経綸ノ大業」の背景に、満州事変から満州国成立までの、「満蒙」に対する国民の関心の高まりがあることは、凡例に「満州国建設の大業成る」「満洲問題」などという言葉が見えることから、明らかである。

注目すべきは、この書の中に、能海が登場することである。上巻は「明治初年より日露戦役前後」までを記述範囲とし、60の章がたてられている。その中の第36章にあたる「三六、支那に於ける我が宗教家の行動」に、小栗栖香頂から始まって能海寛、西本願寺従軍布教僧の活動、橋瑞超が取り上げられている（502-510頁、全8.5頁）。それぞれについての記述に割かれた分量としては、小栗栖1.5頁、能海5頁、西本願寺1頁、橋1頁であり、記述量としては能海に関する部分が圧倒的に多くなっている（12）。

この「三六、支那に於ける我が宗教家の行動」では、まず小栗栖を取り上げ、「東亜」（502頁）の問題をいち早く認識した「第一人者」（503頁）と位置づけた後、「其後、河口慧海の前後二回に亘る西藏入りも仏教徒として先駆的の行動をなしたもので、慧海の帰朝によりて秘密境西藏の実情が明かにされ、当時の人身に多大の感動を与へたのであるが」（503頁）と河口慧海に触れる。能海寛はこれに続けて以下のように紹介される。「能海寛が明治三十一年十一月日本を発して西藏探検の途に上り、途中幾多の障碍に遭ふも百折撓まず、前後四年間に亘る難行苦行を重ねて遂に蛮境に非業の死を遂げた事実に至つては案外人に忘れられてあるやうである」（503-4頁）。

ここでは河口の、「秘密境西藏の実情が明かにされ、当時の人身に多大の感動を与へた」という事績に対応するものとして、能海の「幾多の障碍に遭ふも百折撓まず、前後四年間に亘る難行苦行を重ねて遂に蛮境に非業の死を遂げた事実」が挙げられている。ここに、

河口と能海の対比の図式が再び現れているのを見て取ることができよう。

更に注目すべきは、河口に関する記述がこのわずか2行ほどにすぎないことである。むしろ河口に関するこの2行は、能海寛を紹介するための前段とも捉えることができる。少なくとも『東亜先覚志士記伝』においては、「東亜」の「先覚」として入蔵者が捉え直された結果、能海に河口を超える重要性が見いだされることとなったと言えよう。

この重要性は、河口だけでなく、他の入蔵者をも越えるものであったと言える。この上巻の内容が、「日露戦役前後」までと断られていることは既に述べたが、そういうことであるなら、橘の参加した第二次大谷探検隊（1908-9年）、第三次大谷探検隊（1910-1914年）はいずれも日露戦争（1904-5年）の後であるから、ここで取り上げられるべきものではない。従ってここでの記述内容が、時代によって勘案されたとは考えにくい。また、「生キテ盛名ノ世ニ聞ユルモノ少ク、死シテ其ノ功ノ後世ニ伝ヘラルトモノナク」（「序」2頁）という「先覚志士」の事績を収集するという同書の編集方針をふまえるなら、青木文教や多田等観が選ばれても不自然ではない。「宗教家」という枠をはずせば、成田安輝や矢島保治郎も言及されてしかるべきであろう。

それにもかかわらず、「東亜」の「先覚」として、他の入蔵者ではなく、能海寛の故事が採用されたことは、この当時の文脈で能海が読み直された結果、河口に匹敵する、もしくは河口を越える重要性を持つ人物として能海が浮上したことを示している。

4. チベットの理解者としての入蔵者

現代においては更に、このような対比で語られてきた1905(明治38)年以後の能海像に、新しい側面が付け加えられている。それは、チベット文化を野蛮人の文化としか見ようとしなかった河口に対する、チベット文化を高く評価しそれに憧憬を抱いていた能海、というものである。能海がチベット文化を高く評価しそれに強くひかれていったということは、近年チベットに関する著述が、能海にふれるとき必ず述べるところである(13)。

この能海像を考えると最も重要だと思われるのは、山口瑞鳳の著書『チベット』(上巻、東京大学出版会、1987年)の中の記述である。山口は、能海がチベット・清国境近くの打箭爐から『東洋哲学』に寄せた旅行報告「進蔵通信」の中の、チベット文化に関する記述(14)を、チベットについて未開の文明と見下げることなく、「正当な評価」をしたものとして、高く評価し、能海が生きて日本に戻っていれば、日本のチベット学は大きく変わった可能性があるとし、そうはならなかったことを「惜んであまりある」(同書、75頁)と表現している。

先述したように、すでに1917(大正6)年の『能海寛遺稿』において太田保一郎が、山口と同様の見解を示してはいるが、チベット学者として日本人入蔵者の動向を初めてまとめたと言っていい山口のこの記述の影響は、『能海寛遺稿』の太田の記述より、はるかに大きかったと思われる。その後能海について述べる文献がこの山口の能海評を引用したり、ほぼ同様の記述をしたりしていることに、その影響の大きさがうかがわれる(15)。

上述した事柄から、現代において入蔵者を「チベットの理解者」とする新しいイメージが出現していると考えられる。河口のチベット理解に不足や蔑視を見て取る見解は、適切なものだとは思われない。しかし、彼がチベットを、いわば見下す態度は、あまりにもわ

かりやすく、現代日本においてはあまりにも誤解されやすいものであったと言えよう。河口のようにいわばチベットを「見下す」のではない入蔵者として、能海に新たな注目がされるようになったと考えられる。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

注

- (1) その他『東京日日新聞』の「川口慧海其他二、三西藏探険に志されし邦人の中最先鞭を着け最も以前より西藏探険を心懸けし人を能美寛氏とす」（「探険家能海寛氏殺害せらる」1905年7月22日付）という記述にも、河口に能海を配するというこの対比を見ることができよう。
- (2) 河口旅行談についてのこのように否定的な捉え方は、この能海横死報道の際に初めてみられるものではなく、河口が帰国しその旅行談が盛んに発表されていた当時からすれに存在した。例えば、1903（明治36）年8月15日発行『团团珍聞』第1437号の、餅珍和尚「秘密中の大秘密国」には、河口の新聞連載記事の内容を「支那の駄法螺小説」と評する記述がある（11頁）。
- (3) これについては、山口瑞鳳『チベット』（上巻、東京大学出版会、1987年）、52頁を参照した。
- (4) この二つの事件については、高山龍三『河口慧海一人と旅と業績一』（1999年、147頁）の他、奥山直司『評伝河口慧海』（中央公論新社、2003年、308-324頁）、金子民雄「解説」（未発表原稿、『寺本婉雅著作集』第4巻、未刊）に言及があり、本稿ではそれらを参照した。
- (5) これについては寺本婉雅『蔵蒙旅日記』（横地祥原編、芙蓉書房、1974年）を参照した。
- (6) 本稿ではこの玉手箱事件について、『西藏漂泊』下巻第十六章（138-167頁）、『中外日報』を参照した。
- (7) これについては、中江彰がチベット学者山口瑞鳳に1993年に行ったインタビューの録音テープ「山口瑞鳳先生に聞く」による。
- (8) これについては、前掲高山龍三『河口慧海一人と旅と業績一』が簡単に触れている（147頁）。
- (9) 『中外日報』における関係記事は以下。「著者寺本婉雅氏に『西藏語文法』の絶版を要求す（一）」（1922年11月30日付）、「著者寺本婉雅氏に『西藏語文法』の絶版を要求す（二）」（同年12月1日付）、「著者寺本婉雅氏に『西藏語文法』の絶版を要求す（三）」（同年12月2日付）、「度量を見せた谷大側」（同年12月2日付）、「著者寺本婉雅氏に『西藏語文法』の絶版を要求す（四）」（同年12月3日付）、「西藏語文法の批評の批評会 答弁の価値なしで結論」（同年12月9日付）。
- (10) このとき河口が執筆中であったチベット語文法書は、1936（昭和11）年出版の『西藏文典』（大東出版社）だったと思われる（前掲高山龍三『河口慧海一人と旅と業績一』、182頁）。
- (11) 山口瑞鳳「解説 青木文教師」（青木文教『秘密国チベット』芙蓉書房出版、1995年）、329頁。
- (12) 但し寺本婉雅に関しては、同書中巻「一四、北清事変前後の川島浪速等の行動及び達頼喇嘛の渡日問題」において、主に阿嘉呼図克図来日やダライラマとの折衝など彼の政治的な活動を中心とした、6頁余にわたる記述がある（265-271頁）。
- (13) 例えば江本嘉伸『西藏漂泊』（上巻、1993年、207-208頁）、隅田正三『口代（くちがわり）』に見る能海寛の探検決意について（能海寛研究会第22会定例学習会、1998年9月12日レジュメ、4頁）がある。
- (14) 能海寛「進蔵通信」（『東洋哲学』第7編第5号、1900年、233-4頁）による。これは最初の入蔵が失敗してのち、国境の町打箭爐に滞在した際の観察である（1900年2月付）。
- (15) 山口の評価をそのまま引用しているものとしては、例えば村上護『風の馬—西藏求法伝—』（佼成出版社、1989年、199-200頁）がある。ほぼ同様の記述となっているものとしては、例えば江本嘉伸『西藏漂泊』（上巻、292頁）が挙げられる。能海の地元島根県金城町で能海研究を進めている人々の著作においても、例えば、岡崎秀紀編『島根の高校生黄土地帯を越えて六盤山へ』（第2回（2000）島根県高校登山部寧夏国際交流登山調査隊、2001年、150頁）に山口の見解と同様の記述が見られる。



第11回年次大会にて